

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

S C A T 株式会社

2025 年 6 月 2 日

栃木県小山市城東一丁目 6 番 33 号

S C A T 株式会社

代表取締役社長 長島 秀夫

吸 収 合 併 に 関 す る 事 後 開 示 書 面

当社は、2025 年 4 月 1 日付けで V I D 株式会社との間で締結した合併契約書に基づき、2025 年 6 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、V I D 株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行いました。本合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2025 年 6 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社に対し、株式買取請求をした株主はありませんでした。

(3) 新株予約権

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者異議手続き

吸収合併消滅会社は、2025 年 4 月 1 日付けで官報に公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。なお、吸収合併消滅会社には知れている債権者はいないため、各別の催告は行いませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

本合併は会社法第 796 条第 2 項の簡易合併に該当するため該当事項はございません。

(2) 反対株主の買取請求

本合併は会社法第 796 条第 2 項の簡易合併に該当するため該当事項はございません。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、2025 年 4 月 1 日付けで官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務を吸収合併契約の定めに従って承継しました。

5. 会社法第 782 条 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法 921 条の変更の登記予定日

本合併の効力発生日である 2025 年 6 月 1 日から 2 週間以内に行う予定です。

7. その他

該当事項はありません。

別紙：

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

S C A T 株式会社

V I D 株式会社

2025 年 3 月 17 日

(合併存続会社) 栃木県小山市城東一丁目 6 番 33 号
S C A T 株式会社
代表取締役社長 長島 秀夫
(合併消滅会社) 福岡県福岡市中央区今泉一丁目 20 番 2 号
V I D 株式会社
代表取締役社長 白川 雅路

吸 収 合 併 に 関 す る 事 前 開 示 書 面

S C A T 株式会社（以下「吸収合併存続会社」という。）及び V I D 株式会社（以下「吸収合併消滅会社」という。）とは、2025 年 3 月 15 日付けで締結した合併契約書に基づき、2025 年 6 月 1 日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示を行います。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併の内容

別紙 1 「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。

最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（E D I N E T）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(5) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。

従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 備置き開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別表 1

合併契約書



合 併 契 約 書

SCAT株式会社（以下「甲」という。）及びVID株式会社（以下「乙」という。）は、両社の合併（以下「本件合併」という。）に関し、次のとおり合併契約を締結する。

（合併の形式）

第1条 甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として吸収合併する。

2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

甲 吸収合併存続会社

商号 SCAT株式会社

住所 栃木県小山市城東一丁目6番33号

乙 吸収合併消滅会社

商号 VID株式会社

住所 福岡県福岡市中央区今泉一丁目20番2号

（交付する金銭等）

第2条 甲は、乙の全株式を所有しているため、本件合併に際して対価の交付は行わない。

（資本金及び準備金等）

第3条 本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日は、2025年6月1日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

（合併承認）

第5条 甲及び乙は、前条の効力発生日までにそれぞれ、本契約の承認及び合併に必要な事項に関して適法な機関決定により承認を得るものとする。

（会社財産の引継ぎ）

第6条 乙は、2025年5月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債

及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議のうえこれを実行する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、甲または乙の財産状態もしくは経営成績または権利義務に重大な変動が生じた場合、本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が合理的に困難となった場合には、甲及び乙が協議のうえ、書面により合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、甲または乙の適切な機関決定における本契約の承認、または本契約について必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかった場合は、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第10条 本契約に定めるもののほか本件合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

(適用法と管轄裁判所)

第11条 本契約書に関する解釈及び紛争に対しては日本法を適用法とし、東京地方裁判所を管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲が保有する。

2025年3月15日

甲 栃木県小山市城東一丁目6番33号

SCAT株式会社

代表取締役社長 長 島 秀 夫



乙 福岡県福岡市中央区今泉一丁目20番2号

VID株式会社

代表取締役社長 白 川 雅 路



別表 2

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

決算報告書

(第 9 期)

自 2023年 11月 1日
至 2024年 10月 31日

V I D株式会社

福岡県福岡市中央区今泉1丁目20-2

2024年 10月 31日 現在

(単位：円)

[illegible]

損 益 計 算 書

自 2023年 11月 1日 至 2024年 10月 31日

V I D株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	110,280,611	
売上高合計		110,280,611
【売上原価】		
当期製品製造原価	55,799,811	
商品期首たな卸高	227,288	
商品仕入高	1,974,268	
商品期末たな卸高	416,275	57,585,092
売上総利益		52,695,519
【販売費及び一般管理費】		38,622,520
営業利益		14,072,999
【営業外収益】		
受取利息	9,371	
雑収入	136	
営業外収益合計		9,507
営業外費用合計		0
経常利益		14,082,506
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		14,082,506
法人税、住民税及び事業税	4,919,433	
法人税等調整額	△1,228,521	
法人税等合計		3,690,912
当期純利益		10,391,594

製造原価報告書

自 2023年 11月 1日 至 2024年 10月 31日

V I D株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
材料費合計		0
【労務費】		
[製]賃金	24,731,300	
[製]賞与	2,170,626	
[製]賞与引当金繰入額	2,490,625	
[製]退職給付費用	334,435	
[製]法定福利費	4,822,308	
[製]福利厚生費	598,761	
労務費合計		35,148,055
【製造経費】		
[製]旅費交通費	178,226	
[製]通信費	397,767	
[製]消耗品費	429,914	
[製]水道光熱費	328,829	
[製]地代家賃	3,293,530	
[製]業務委託費	8,942,856	
[製]減価償却費	28,458	
[製]ソフトウェア償却費	9,788,325	
[製]外注加工費	8,722,500	
製造経費合計		32,110,405
[製]他勘定振替高	△11,458,649	
当期総製造費用		55,799,811
当期製品製造原価合計		55,799,811

販売費及び一般管理費明細書

自 2023年 11月 1日 至 2024年 10月 31日

V I D株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
旅費	175,790	
発送費	79,566	
広告宣伝費	281,488	
交際費	71,725	
販売手数料	7,083,928	
従業員給与	2,879,593	
役員報酬	4,800,000	
給料及び手当	10,361,207	
従業員賞与	860,626	
賞与引当金繰入額	975,625	
退職給付費用	130,769	
法定福利費	1,905,958	
福利厚生費	547,675	
業務委託費	3,500,866	
旅費及び交通費	185,984	
通信費	712,281	
消耗品費	160,094	
事務用消耗品費	49,317	
水道光熱費	143,395	
保険料	29,410	
地代家賃	1,447,430	
支払手数料	1,052,079	
諸会費	601,375	
会議費	9,767	
租税公課	36,600	
減価償却費	535,100	
利息費用	4,872	
販売費及び一般管理費合計		38,622,520

株主資本等変動計算書

自 2023年 11月 1日 至 2024年 10月 31日

V I D株式会社

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	10,000,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	95,120,128
	当期変動額 当期純利益	10,391,594
	当期末残高	105,511,722
利益剰余金合計	当期首残高	95,120,128
	当期変動額	10,391,594
	当期末残高	105,511,722
株主資本合計	当期首残高	105,120,128
	当期変動額	10,391,594
	当期末残高	115,511,722
純資産合計	当期首残高	105,120,128
	当期変動額	10,391,594
	当期末残高	115,511,722